

## 第2章 県内の今日的課題と社会教育の現状

### 1 青森県の今日的課題

青森県は、豊かな自然と風土を持ち、豊富な食資源に恵まれた魅力ある県です。また、犯罪発生率も低く(刑法犯認知件数:千人当たり7.91件、2008年43位)、通勤時間が短いこともあって余暇や睡眠に使える時間も全国平均を上回るなど、総じて暮らしやすい土地であると言えます。2008年に県が実施した「青森県民の意識に関する調査」においても、生活に満足な人が不満な人を上回っており、また約8割の人が今後も青森県に住み続けたいと答えています。

一方で、国や公的機関が調査した結果には、青森県の問題として懸念される統計データが存在します。青森県の課題を考える上での参考として、総務省統計局等が公表している統計データの中から、あえて問題と思われる項目を以下に列挙します。

#### ①急激な少子高齢化と人口減少 ※ ( ) 内は調査年と47都道府県中の順位

- \*人口増加率-1.07% (2008年46位)、年1万人以上減少
- \*社会増加率-0.67% (2008年47位)、年5千人以上が県外へ転出
- \*年少人口割合12.5% (2010年42位)、子どもが年5千人減少
- \*老年人口割合25.7% (2010年17位)、県民の約4人に1人が65歳以上
- \*合計特殊出生率1.26 (2009年42位)、2007年から全国平均を下回る

#### ②厳しい経済・雇用情勢

- \*一人当たり県民所得236万9千円 (2008年35位)
- \*完全失業率6.5% (2010年3位)、有効求人倍率0.21倍 (2009年47位)
- \*パートタイム就職率11.6% (2009年2位)、女性パート時給826円 (2010年44位)
- \*新規高卒男子初任給14万2200円 (2010年44位)

#### ③変容する家庭状況

- \*婚姻率千人当たり4.40人 (2009年45位)、離婚率千人当たり2.01人 (2009年11位)
- \*高齢夫婦世帯9.76% (2010年37位)、高齢単身世帯9.88% (2010年18位)
- \*被生活保護実人員率千人当たり19.29人 (2009年6位)、1996年から増加の一途
- \*自殺率10万人当たり39.4人 (2009年3位)

#### ④高い健康不安

- \*平均寿命男性76.27歳、女性84.8歳 (2005年男女とも47位)
- \*生活習慣病の死亡数8位、癌の死亡数6位、糖尿病の死亡数1位 (2007年)
- \*人口10万人当たりの医師数174.4人43位 (2008年)
- \*男性の喫煙率1位、女性の喫煙率4位 (2010年)
- \*小中学生男女とも肥満率1位 (2010年)

#### ⑤生活上の懸念

- \*1人当たりのごみ排出量43位、リサイクル率46位、最終処分量45位 (2009年)
- \*スポーツの年間行動者率47位、海外旅行の年間行動者率46位 (2006年)
- \*10万人当たり建物火災出火件数4位、10万人当たり火災死傷者数1位 (2009年)
- \*児童・生徒千人あたりの万引き検挙・補導件数 小学生・中学生・高校生すべて東北6県中1位 (平成21年度青森県警発表)

これらの問題や課題は、地域住民による取組で対応可能なものもありますが、世界や国の動きによって影響を受けるほど大きな問題である場合も多く、抜本的な対応が必要な問題や喫緊の課題については、国や、県行政、市町村行政において取組が行われています。

多くの人が、より幸せに、より暮らしやすくなること、胸を張って「青森県は良いところ」と言えるようになるためには、問題を直視し、客観的なデータも参考にしながら、具体的に課題を設定して取り組んでいくことが必要です。青森県においても右下欄のように、各部局、各課が県の抱える問題を考え、戦略や計画をたてて、改善のための取組に力を入れています。

しかし、行政の取組だけでは、現代の多様化した地域課題やニーズに対応するには限界があり、行政と協調した住民自らの学びと行動が課題解決には不可欠です。

それは、現代社会が抱える各問題が、どれも単独で存在するのではなく複雑に絡み合っていることと、地域によって全く違う形で顕在化したり潜在化したりすることによります。人口減少と経済情勢は密接に関わっていますし、それはそのまま家庭状況や子どもの育成環境に影響します。社会の変容は個々人の生活スタイルや価値観に影響を与え、それが社会全体の風潮や経済活動にまた影響を与えていきます。そして、これらの影響が急激に表出している地域もあれば、全く逆の現象が起きている地域もあります。それぞれの地域によって、問題の表れ方も影響が及ぶ範囲も違ってきます。

そこで、各地域において、どのような問題を取り上げ、具体的に何を対象にどうなっていくべきかの、課題を設定する必要があります。

例えば、「子どもが減って地域の元気がなくなってきて困ったものだ」という問題がある場合、ではどうしたいのか、地域の子どもの数を増やしたいのか、少なくなった子どもたちを元気にしたいのか、子どもがいなくても地域の大人たちを元気にしたいのか、具体的な課題として捉え直すことが大切です。その上で、行政の仕組みや事業で、活用できる部分や行政の取組と協

## 地域課題への青森県の取組

青森県では、「青森県基本計画未来への挑戦」(平成20年12月策定)に基づき、「産業・雇用分野(仕事づくりと所得の向上)」、「安全・安心、健康分野(命と暮らしを守る)」、「環境分野(低炭素・循環型社会の形成)」、「教育、人づくり分野(生活創造社会の礎)」の4分野における取組によって、県民が誇りを持って、青森の地でいきいきと働き、生活していくことができる社会の実現を目指しています。

例えば、厳しい経済・雇用情勢については、「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」「青森県低炭素型ものづくり産業振興指針」「攻めの農林水産業推進基本方針」「青森ライフィノベーション戦略」等の策定により、産業の振興・地域経済の発展・雇用創出に各事業を通して取り組んでいます。県内の経済情勢は依然厳しいですが、7年ほど前まで常に全国で最下位を争っていた失業率や県民所得等の数値は着実に向上してきています。

また、健康不安に対しては、「青森県がん対策推進計画」「青森県健康増進計画健康あおもり21」等の策定により、がん対策、生活習慣病の予防、自殺予防等に取り組み、特に自殺問題については大きく改善されてきています。

他にも、「第2次青森県循環型社会形成推進計画」によって廃棄物の適正処理と資源の循環利用を一体的に推進したり、「第3次あおもり男女共同参画プラン21」によって男女共同参画社会の実現に向けた取り組みがなされるなど、各分野ごとに県が抱える問題や課題を解決する取組がなされています。

働ける部分を考え、具体的な住民の活動につなげていくことが必要です。

様々な問題を地域の課題として捉え直すためには、地域の問題や地域のニーズを出し合う場と、それを整理する過程、そして具体的な活動につなげるキーパーソンが必要です。このことについては第3章で詳しく述べますが、まずは社会の情勢と地域の実情を正しく捉えること、そのために地域住民の率直な意見やニーズと客観的な各種調査のデータ等を併せて考え、課題を整理していくことが求められます。

### 地域の現状を考える際に参考になるホームページ

◎国の各省庁や公的機関が調査した各種統計資料は、総務省統計局・独立行政法人統計センターのホームページで閲覧できます。

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>

◎青森県企画政策部が毎年「よくわかる青森県」を発行しています。地域の現状や課題を考える上で大変参考になります。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/yokuwakaru.html>

◎青森県の基本計画、政策情報については下記ホームページを御覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/>

◎青森県の各分野における取組については、県のホームページトップから各課のホームページに進み、御覧ください。

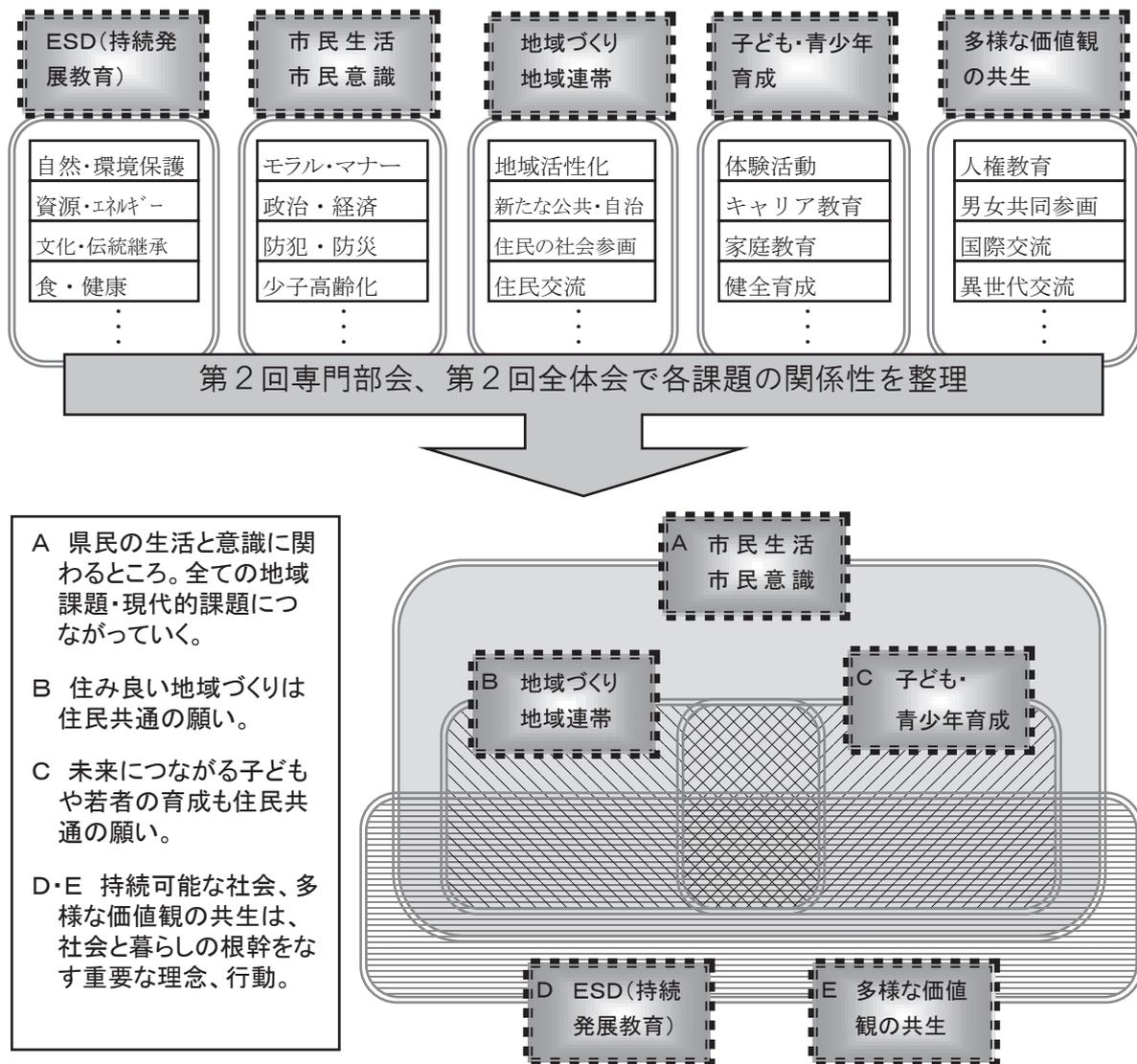
<http://www.pref.aomori.lg.jp/>



## 2 地域を取り巻く現状と課題

調査研究のプロセス①として、第30期青森県社会教育委員の会議では、前項で述べた総務省等青森県の各種統計データも交えながら、地域の問題と課題について率直な意見を出し合いました。

それを地域の現状と課題として整理しました。(下図)



今日的課題や地域課題は、様々な要素が複雑に絡み合っていることを十分承知したうえで、各課題を便宜的に5つに分類し、関係をまとめたものです。

まず、経済的な課題や地域の安全・安心の課題、少子高齢化社会や情報化社会への対応等の課題は、全て「市民生活・市民意識」に関わる課題です。ただし、これらの課題は、地域住民による取組で対応可能なものもありますが、一般的には世界や国の動きに影響されたり、政策的な対応が必要である大きな課題であることが多いと言えます。そのような中で地域として何ができるのか、例えば、少子高齢・人口減少社会について、抜本的な対応は国や自治体が政策として考えますが、では身近な地域の少子高齢・人口減少にはどう取り

組むのか。一人暮らしの高齢者が多くその安全が課題と捉えれば、地域住民の交流を深めたり見回り隊を組織するでしょうし、地域の伝統的な文化が廃れることが課題であると捉えるなら、地域の数少ない子どもたちに、その文化・伝統を伝える活動をしていくことでしょう。つまり、「市民生活・市民意識」に関わる課題の中で、課題を焦点化し地域で取り組むときには、主に大人を対象とした「地域づくり・地域連帯」の活動か、主に子どもや家庭を対象とした「子ども・青少年育成」の活動をする場合が多いと考えられます。

そして、「地域づくり・地域連帯」と「子ども・青少年育成」を含めた「市民生活・市民意識」の向上を図り、よりよい地域社会づくりに取り組む上で、忘れてはならない理念として「ESD（持続発展教育）」と「多様な価値観の共生」があります。

「ESD(持続発展教育)」は、未来まで持続可能な社会を構築することを目指すもので、環境課題に取り組むことと捉えられがちですが、この「持続可能」には自然や資源だけでなく、文化や伝統、経済活動や社会の仕組み、人の幸福や平和までの全てが含まれます。ですから、地域の未来を見据えた活動は全てESDの理念を踏まえていると言えますし、ESDを意識した行動を取ることが、現代に生きる私たちの使命であると言えます。

## ESD

### ESD (Education for Sustainable Development)

直訳すると「持続可能な開発のための教育」。つまり、持続可能な社会を構築し、その社会を支えていく人づくりを進めていくこと。

ESDの対象は「環境」に限定したものではなく、産業、エネルギー、開発から、文化、自然、人権、平和、国際理解、福祉まで、あらゆる社会的要素を含む。

現在の社会や暮らしの課題を捉え、未来へつなげるよう、新たな行動や取組、価値観や考え方を学習するものである。

同様に、「多様な価値観の共生」も、一人一人が幸福な社会生活を営む上で必要不可欠な理念です。誰ひとり全く同じ人間は存在しません。性別、年代、出自、国籍、職業、信条…様々な部分で私たちは一人一人異なります。その異なる人間が、お互いを尊重し、共に考え行動することで、社会は発展し多くの人が幸せに暮らしていけるのです。特に本県においては、離婚率が高いことや女性のパートタイム就職率が高いことなどから、男女共同参画の視点を持った社会の構築が、県民の暮らしの安定と発展に不可欠であるといえます。



以上のことから、私たちは地域課題を、「地域づくり・地域連帯」、「子ども・青少年育成」、「市民生活・市民意識」、「ESD(持続発展教育)と多様な価値観の共生」の4つのカテゴリーに整理しました。今期の調査研究では、今日的課題・地域課題に取り組む団体・施設等を県内18か所訪問調査していますが、P36からの第4章において、各事例をこの4つのカテゴリーに分類し、紹介しています。

### 3 社会教育の現状と課題

次に、調査研究のプロセス②として、社会教育の現状と課題について率直に意見を出し合いました。特に、社会教育に関わるデータとして社会教育行政の縮小傾向が話題に挙がりました。

○各市町村の社会教育関係職員数

H11 年度：530 人→H18 年度：352 人→H24 年度：305 人

公民館職員人数 H11 年度：927 人→H24 年度：840 人

※公民館職員の総数は微減だが、内実は兼職や臨時職員が増え、専任職員の減少が顕著である。

○市町村教育委員会内の社会教育主事人数

H11 年度：111 人→H18 年度：73 人→H24 年度：57 人

また、社会教育行政に変わって指定管理者による社会教育施設の運営が増加していることや、既存の社会教育関係団体が変わって多様な市民団体・NPO等が増加していることについても協議されました。

○社会教育施設（公民館）の指定管理者制度導入

平成 17 年の制度導入以来増え続け、平成 24 年 4 月現在、9 市町村 32 館が制度を導入。現在、制度導入を検討中の市町村も多い。

○既存の社会教育関係団体と NPO 法人、市民団体との関係

子ども会や青年団、婦人会等の、既存の社会教育団体の会員数は平成 10 年度からほぼ半減している。

○県内 NPO 法人数

H11 年度 6 法人→H17 年度 146 法人→平成 24 年 8 月現在 343 法人

そして、社会教育委員から出された多様な意見を、KJ法(P15の注釈参照)の手法を使って項目ごとにグルーピングし、社会教育の現状と課題をまとめたのが、次ページからの 2 ページにわたる表です。

委員それぞれの立場から自由な視点で意見を述べていますので、個々の意見は県内全ての社会教育にあてはまるものではありませんが、各地域での社会教育の現状や取組を振り返る際の参考にしていただければと考え、掲載します。

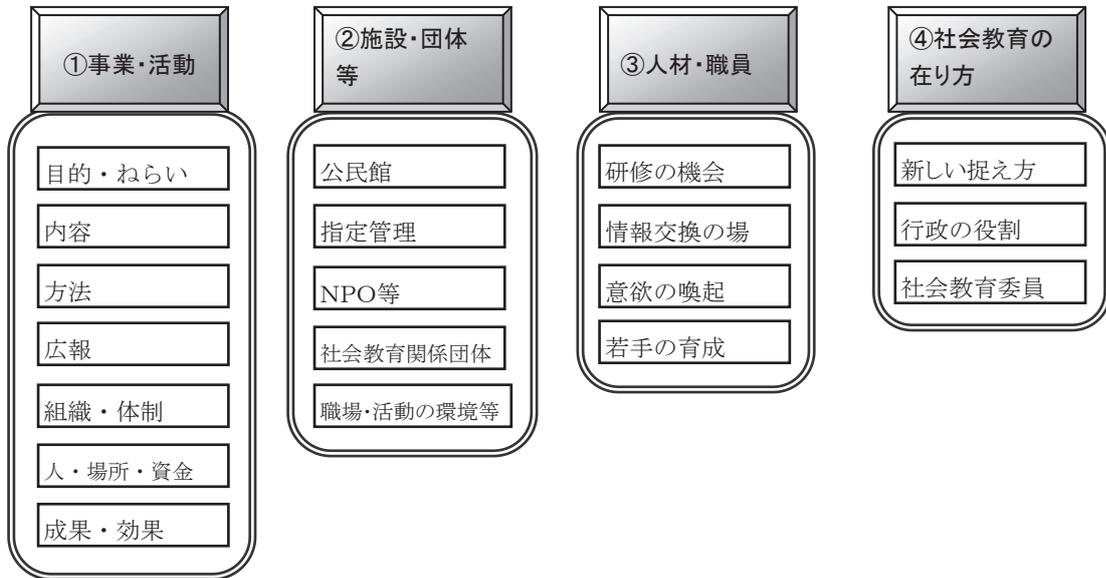
# 社会教育の現状と課題についての意見

◆第1回専門部会で出された意見 ○社会教育委員全体から寄せられた意見

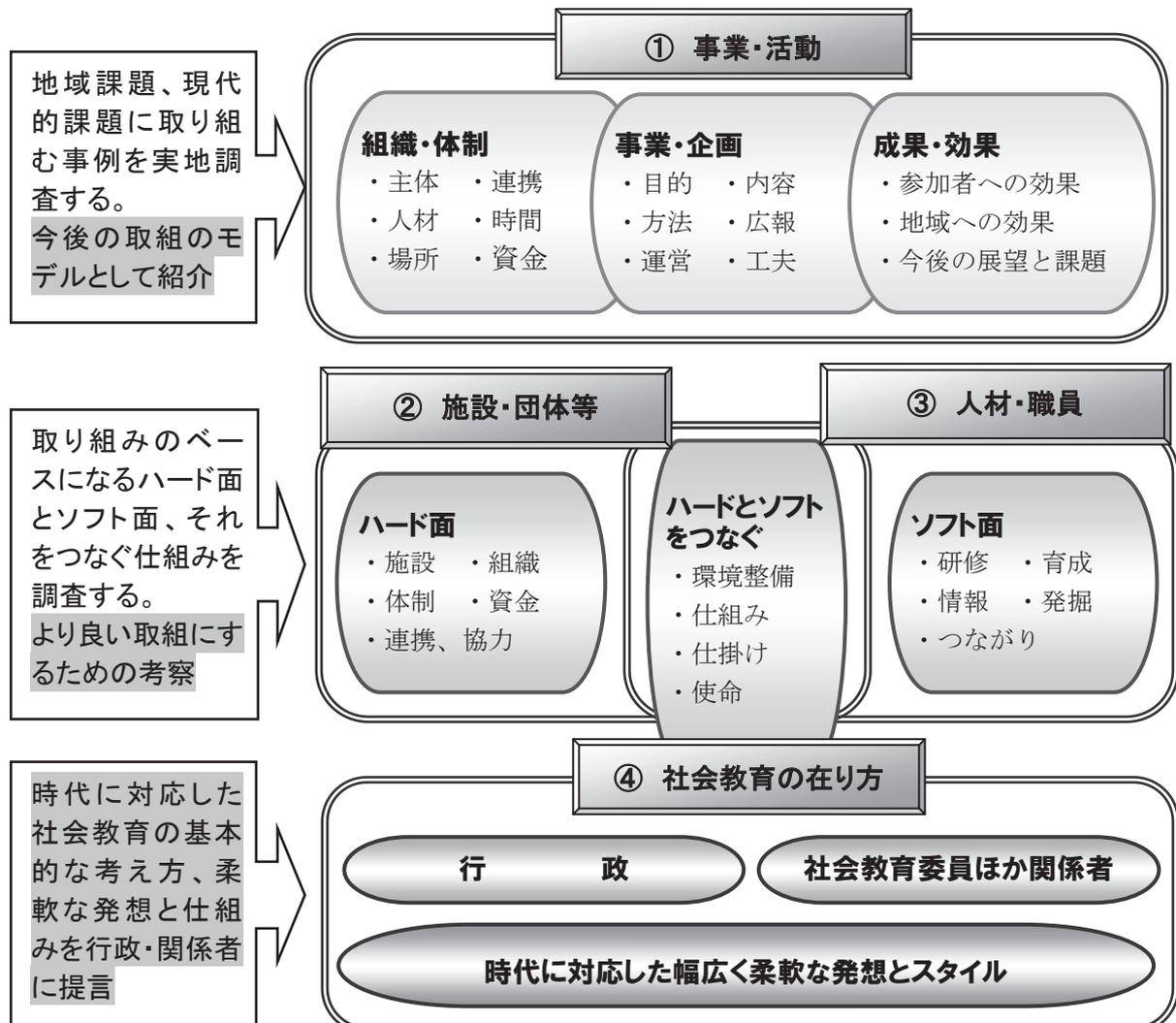
①事業・活動について	目的・内容・プログラム	<p>◆多くの今日的な課題があるが、その課題に対応する事業や講座はあるのか。今日的課題を取り上げても集客に不安があって、単発のイベントにせざるを得ない部分もあるのではないかな。</p> <p>◆生活時間も趣味教養も多様化し、興味が世界規模に広がってしまうと、個々のニーズに合わせた学習メニューをどれだけ増やしても足りないのではないかな。</p> <p>◆県外在住の若者に帰郷した時に集まってもらい、県外に行つて初めて気がついた都会の良さや青森の良さなどを、子どもたちに伝える機会があればよい。</p> <p>◆公民館や地域で実施する事業も、ただ人が来てくれてよかった、参加して楽しただけで終わるのではなく、その次の目的や目標を明確にして企画運営する意識が必要。</p> <p>◆食育や県の文化や伝統を伝えるような、商業や観光とも結びつく社会教育を考えていくことも必要ではないかな。</p> <p>◆講座数が増えているのに参加人数が減っているのが課題。座学だけに偏らない学習方法を取り入れたり、生活や仕事にすぐ役立つと思えるやり方、講座をシリーズ化したりセットにして自分で選ぶ方法等の工夫が必要。住民一人一人の自己実現のニーズに対応できる幅広い学習メニューも必要。</p> <p>○社会教育関係者の工夫や苦勞により貴重な学習機会が提供されても、地域住民が反応しないことの原因について議論を深める必要がある。</p> <p>○人々が集い、地域の生活様式、伝統、風習など守り、傳承していくことの必要性。</p> <p>○地域に住む人が気づかずにいる、地域資源、教育資源の発掘。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの視点を入れた事業</p> <p>○社会教育領域での遠隔研修・講習の実施とコンテンツの充実</p> <p>○被災地支援活動では皆協力的だった。今まで何をしても関心を持ってもらえないと嘆いていたが、企画力の問題だったのかも。時代に合ったもの、意識や情熱を高く持てるものを考えていく必要がある。</p>	
	広報	<p>○若者のニーズにあった魅力ある講座を開催するとともに、広報やパンフレットだけでなく、携帯等を活用した情報発信の仕方なども工夫していくことが必要である。</p> <p>○講座を企画しても参加者が増えない。夜に開催しても若い人が参加してくれない。</p>	
	組織（連携）	<p>◆今日的課題・地域課題は多様でしかも複合的。それぞれの課題に取り組むNPOや市民活動も多いが、多様な主体が連携しないと解決に向かっていかない。</p> <p>○学社融合や学社連携が言われて久しいが、まだばらばらに活動している。今日的な課題は様々な要因が複雑に絡んでいるため、学校・家庭・地域が共通の目標を持って今まで以上に踏み込んだ連携の営みがなければ解決できない。</p> <p>○行政、企業、高等教育機関、各種協議会など多様な主体が連携する。</p> <p>○社会教育事業へ住民等が企画段階から可能な範囲で参加・協力していくことの促進。</p> <p>○国や地方公共団体の施策によって設置された機関（公民館、図書館、博物館、青少年教育施設）、民間の青少年や女性の組織・団体、並びに実質的教育機能を有する団体（公共安全、福祉、労働、報道、文化に関する機関）の連携。</p>	
	成果・効果	<p>◆単発のイベントもやり方次第。主催者や公民館が全てお膳立てするのではなく、その後の住民参画につながるように、地域の様々な人や団体へのしかけが必要。</p> <p>○質保証の仕組みの構築（学習提供者や事業主体の客観的振り返りを含む）</p> <p>○学習成果の社会的通用性・活用性の向上</p>	
	②に施す・団体等	指定管理	<p>◆社会教育関係職員で非常勤職員が増えたり指定管理に移行したりしているが、そこで働く人たちと行政担当者の連携が重要。</p> <p>○指定管理者と行政の連携、指定管理者同士の交流、職員を地域と行政の両面で育てる。</p>
		社会教育団体	<p>◆青年団やその他の社会教育関係団体が本当に弱体化している。社会での存在意義がなくなったのか、NPO等にとって代わられたのか。</p> <p>○子ども会や青年団体、婦人団体等の社会教育団体の活動を支援し、地域を活性化するような事業の強化が必要。</p>

② 施設・団体等について	公民館	<p>◆狭い地域の課題については、地区公民館などの地域コミュニティの拠点を中心にして、行政も含めた多様な主体が連携していく必要がある。</p> <p>○人々の学習機会へのニーズが多様化してきているので、従来の公民館活動をそのまま継続するのではなく、統合し再組織していく時期にきているのではないか。</p> <p>○地区計画をまちづくり計画に反映させる必要がある。そのために地区の中心となる公民館が必要で、その公民館同士の交流が活発になるべき。</p> <p>○地域資源を発掘し、地域住民が自主的に自立して活動できるように育てられるのは公民館である。職員も楽しみながら、もう一度社会教育の大切さ、楽しさ、逞しさを復活させよう。</p> <p>○市内の全公民館を、住民を巻き込み時間をかけて研究しながら地域管理に移していった黒石市の公民館と地域振興の動き。中心街から遠く離れた青森市の浪岡地区や平川市の碓ヶ関地区の動きなどは一見に値する。</p>
	その他	<p>○大震災で、学校や公民館、社会教育施設などを見直すよい機会。在り方や活用の仕方を県全体で考えていくべき。</p> <p>○公民館をはじめ社会教育施設で非常勤職員が多いことが課題。非常勤の立場では課題意識や意欲があっても、予算や事業を思うようにできない。また、研修や外部の同業者との情報交換の場もない。指定管理者のほう予算と事業に対して権限を持って、地域にとって有効な運営ができる場合がある。</p>
③ 人材・職員について	研修等	<p>◆正職員、指定管理者、非常勤を問わず、施設運営を任せられている職員の教育・研修の機会や情報交換の場を保障すべき。</p> <p>○人を育てるには学習する機会や情報交換の場が必要。広域から自由に参加できる研修会や気軽に意見を言える交流会がほしい。</p> <p>○公民館職員の研修プログラムの一層の充実</p>
	その他	<p>◆社会教育行政職員の意識の格差を感じる。制度や環境よりも、関わる人の情熱や意識で実際の活動はなされるので、意識の高い人がいるかどうかで地域間の取組の差が広がる。</p> <p>○社会教育活動を最前線で実践していた方がどんどん退職している。退職後はあまり活動に参画してこない。知恵と経験を受け継ぐことが必要。</p> <p>○社会教育に関わる人の意識改革と働く環境の整備が必要。</p> <p>○社会教育の明日を拓く担い手の育成が急務。やり方によっては子どもや若者を取り込み、それによって中高年の方も引き込んでいくこともできるはず。</p>
④ 社会教育の在り方について	新しい捉え方	<p>◆県外と県内をつなぐ、新しいタイプの社会教育が成り立ってもいいのではないか。今までの社会教育の型を崩して、新しい社会教育の在り方の一つとして、日常的に社会とつながりを持てるような暮らしに密着した社会教育のスタイルが開発できないか。</p> <p>○最近の社会教育行政や関連機関の活動は、教育委員会所管の極めて狭い領分に偏っている。社会教育の範囲を広く捉えた地域課題に対する活動が必要。</p> <p>○社会教育について広義に捉え、社会教育委員の世代交代や多岐にわたる活動分野の方を取り込んだり、柔軟な発想で他と連携し活動を広げていくことが必要。</p> <p>○市町村合併後の「自分たちの地域」をどのように創造していくか、住民と市町村行政の役割分担は、「自治」の在り方は、社会教育の役割は、などを時間をかけて検討する必要がある。</p>
	行政（社会教育委員含む）	<p>◆NPOや指定管理者など新しい団体と教育委員会の関係はどうか調べる必要がある。</p> <p>○学校支援、放課後子どもプラン、高校生のキャリア教育等の事業は、年々充実してきているが、地域では国や県の補助事業の実施に係る事務負担が大きく、地域の特性を生かした独自の事業を展開する余裕がなくなっている。</p> <p>○市町村の財政逼迫などから、指定管理者制度が一般的になるなど、社会教育活動の中の住民の役割と行政の役割が変わり、従来の社会教育より幅広い活動が求められている。</p> <p>○社会教育自体を新しい公共で回す手法ができないか。</p> <p>○低迷した社会教育の現場を復興させるため、県内の様々な方の声に基づいたしっかりした基本構想を作る必要がある。</p> <p>◆社会教育委員について報告書等の減少など、マンネリ化や停滞感が否めない。これまでの経緯やスタイルにこだわらない社会教育の在り方を考えていくために、まず今日的課題が認識されていくことが必要。気づきがあれば行動が生まれていく。</p>

次に、前ページの表をもとに、社会教育に関わる課題を大きく4つの観点に分類し、それぞれの関係について考察・整理して、下図のようにまとめました。



第2回専門部会、第2回全体会で社会教育の現状と課題を整理



その上で、前ページで図示した各観点と各項目について県内の事例を調査し、考察することが、時代の変化に対応した、今日的課題や地域課題に取り組む社会教育の在り方を捉える上で重要であると考えました。

すなわち、

今日的課題や地域課題への取組（＝コト）がなされるためには、  
アイデアと使命感を持つ活動者やキーパーソン（＝ヒト）がいて、  
活動の足場となる組織（＝モノ）や、施設（＝ハコ）があって、  
それらがうまくつながる仕掛け・仕組みがある時、  
地域活動はうまく回っていく

という仮説を立てました。そして、この、ヒトとモノ・ハコをつなぎ、コトがなされる仕掛けや支援の部分を、社会教育行政や関係者がどのように担っていくべきか、その分析と考察が研究テーマに迫ることにつながっていくと考えました。

そこで、県内各地で今日的課題・地域課題に取り組む団体や施設の情報を収集したところ、素晴らしい実績のある事例の情報が数多く集まりました。その中から、取り組む課題、活動内容、組織体制、施設の種類の種類、地域などができるだけ多彩になるように18箇所選定し、平成23年8月から3か月にわたり、12名の委員で分担しながら訪問調査を実施しました。

こうして得られた情報から、今日的課題・地域課題に取り組む今後の社会教育の在り方について、考察・検討して得られた私たちの意見を、次の第3章で述べていきます。

また、36ページからの第4章において、実地調査した事例の紹介をしていきます。

